

令和6年 第10回

羅臼町教育委員会議事録

令和6年第10回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和6年8月28日(水) 15時30分～16時15分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	小 林 真裕子
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	八 幡 雅 人
社会教育課長	長 岡 紀 文
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

4 欠席者

委 員	佐々木 美 穂
-----	---------

5 傍聴者

なし

6 議 題

議案 第19号	令和6年度一般会計予算補正について
議案 第20号	令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について
議案 第21号	令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
議案 第22号	令和6年度羅臼町奨学資金貸付について
議案 第23号	令和6年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について
報告 第12号	羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の1校1園化に向けた進捗状況について
報告 第13号	諸会議・諸行事について

7 その他

1. 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和6年第10回教育委員会を開催致します。

先ほど根室市で開催された管内教育委員研修会から戻ってきたところです。今回は、葛西委員と芦崎委員にご参加をさせていただきました。羅臼町は1校1園化に取り組んでいるということで、花咲港小学校の視察が大変良い研修になりました。

本日の教育委員会の議案は多くなっていますが、スムーズな会議進行にご協力願います。どうぞよろしくお願い致します。

本日は佐々木委員が欠席ですが、私を含め4名の出席がありますので会議は成立となります。議事録署名員につきましては、葛西委員と芦崎委員にお願い致します。

本日の議題を確認させていただきます。協議事項として、議案第19号「令和6年度一般会計予算補正について」、議案第20号「令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について」、議案第21号「令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、議案第22号「令和6年度羅臼町奨学資金貸付について」、議案第23号「令和6年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」の5件です。報告事項として、報告第12号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の1校1園化に向けた進捗状況について」、報告第13号「諸会議・諸行事について」の2件です。

議案第22号「令和6年度羅臼町奨学資金貸付について」につきましては、個人情報保護の観点から公開しないこととしてよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○石崎教育長

議案第22号「令和6年度羅臼町奨学資金貸付について」は公開しないことと致します。

それでは、議事に移りたいと思います。

【議 事】

●議案 第19号 令和6年度一般会計予算補正について

○石崎教育長

議案第19号「令和6年度一般会計予算補正について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案の1ページをお願い致します。議案第19号「令和6年度一般会計予算補正について」です。9月に開催される第3回定例町議会に上程する教育関係補正予算についてご説明させていただきます。説明の都合上、歳入歳出合わせてご説明をさせていただきますので、1ページと2ページに渡ることをご了承願います。1ページの歳入です。14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、7目：教育費国庫補助金、2節：社会教育費補助金、1点目の地域スポーツ振興費補助金に292千円の追加です。内容につきましては、3月に行われました定例町議会におきまして、地域スポーツ振興費補助金として3,000千円を可決しておりましたが、この度、国からの補助金額3,292千円の内示があったため、不足分の292千円の補正をお願いするものです。歳出につきましては2ページをお願いします。8款：教育費、6項：保健体育費、1目：保健体育費、その他スポーツ振興に要する経費に同額の292千円の追加をお願いするものです。当初予算の歳出では事業が未確定であったため、報償費に3,000千円を一括して計上していましたが、7節：報償費で2,940千円を減額、8節：旅費に119千円、10節：需要費に64千円、11節：役務費に49千円、12節：委託料に3,000千円をそれぞれ追加し、差し引き292千円の追加をお願いするものであります。1ページをお願いします。2点目の北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金は、1,328千円の減額です。郷土資料館LED改修工事に5,900千円の補助金を見込んでいましたが、交付決定額が4,572千円となったことから1,328千円を減額するものです。それに伴い、補助金減額分は過疎債で補うため、21款：町債、1項：町債、6目：教育債、1節：社会教育債に1,300千円を追加するものであります。端数の28千円につきましては一般財源で対応する予定です。2ページをお願いします。歳出の8款：教育費、5項：社会教育費、4目：文化財保護調査費、郷土資料館に要する経費、総体の事業費の変更は無いことから財源内訳のみの変更を上程するするものです。1ページをお願いします。15款：道支出金、2項：道補助金、6目：教育費道補助金、1節：保健体育費補助金、北方領土隣接地域振興等事業費補助金で900千円の減額であります。給食センター蒸気配管更新工事に当初12,000千円の補助金を見込んでいましたが、交付決定額が11,100千円となったことから900千円を減額するものであります。この事業の補助金減額につきましても過疎債で補うため、21款：町債、

1 項：町債、6 目：教育債、2 節：に保健体育費に補助金減額と同額の 9 0 0 千円を追加するものであります。2 ページをお願いします。8 款：教育費、6 項：保健体育費、6 目：給食センター管理費、給食センター管理運営に要する経費、総体の事業費の変更は無いことから財源内訳のみの変更を上程するするものです。1 ページをお願いします。1 7 款：寄附金、1 項：寄附金、2 目：教育費寄附金、1 節：教育費寄附金、町民より羅臼町図書館の図書充実のための寄附金を受領したことから 2 0 千円を追加するものであります。2 ページをお願いします。この寄附金につきましては、基金に積み立てることから、2 款：総務費、1 項：総務管理費、1 目：一般管理費、2 4 節：積立金、体育文化振興基金積立金に 2 0 千円を追加するものであります。以上でございます。

○石崎教育長

議案第 1 9 号「令和 6 年度一般会計予算補正について」説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたらお願い致します。

今回の補正は主に補助金に関するものです。当初から歳入を見込み、支出をする計画でしたけれども、補助金の額が確定したため、その差額の調整のための補正ということですので大きな内容については変わっておりません。寄附金につきましては、新たに寄附金をいただいた時には、歳入に入れ、歳出を以って基金に入れるという内容ですので、今回は 2 0 千円の寄附金がございましたので、補正の事務を行うということですので、よろしいでしょうか。

○全委員

異議及び、意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第 1 9 号「令和 6 年度一般会計予算補正について」は可決とさせていただきます。

●議案 第20号 令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について

○石崎教育長

議案第20号「令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の3ページをお願い致します。議案第20号「令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について」です。令和7年度から使用する中学校用教科用図書について、令和6年8月19日開催の第14地区教科用図書第3回採択教育委員会協議会において、別紙一覧のとおり選定されたので採択を求めるものでございます。令和7年度から使用する中学校用教科用図書の選定にあたっては、根室管内各学校の教諭が構成員となり調査委員会を組織し、協議検討を行っていただきまして、8月19日開催の教科用図書第3回採択教育委員会協議会において調査研究の報告を行い、その結果を聞いた上で管内の教育長によって選定されたところであります。参考資料の1ページをお願いします。資料1として令和7年度使用【中学校用】教科用図書選定結果一覧を添付しています。令和3年度からと記載の部分が現在の発行社です。令和7年度からと記載の部分が新たに選定された発行社です。社会の地理的分野・歴史的分野・公民的分野、理科、保健体育、外国語の英語、道徳が変更になっています。その他は現在と同様です。基本的にはどの発行社においても、学習指導要領の趣旨をふまえた内容となっており大きな差はありませんが、IT教材・QRコードや二次元バーコード等の活用、SDGsの取り組み、防災・災害の教育、性的マイノリティ、ヤングケアラー、メディアリテラシー等を主体的に取り組める内容となっており、北海道や地元地域を教材として取り上げているか等が選定理由となっています。参考資料2は採択基準となっておりますのでお目通し願います。以上です。

○石崎教育長

議案第20号「令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について」説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたらお願い致します。

教科用図書につきましては、昨年小学校の選定・採択が行われ令和6年度から使っています。中学校については来年度から4年間同じ教科書を使うこととなります。学務課長から説明があったとおり、教科書の中身を調査委員となった各学校の先生が、調査・研究し、その報告を受け管内の教育長でしっかりと協議し選定したという内容です。議案第20号についてはよろしいでしょうか。

○全委員

異議及び、意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第20号「令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について」は可決とさせていただきます。

●議案 第21号 令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

○石崎教育長

議案第21号「令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の4ページをお願い致します。議案第21号「令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」です。令和7年度使用教科用図書のうち、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準（令和6年5月22日付教義第242号北海道教育委員会教育長通知）に基づき、羅臼町立小学校、中学校の特別支援学級において、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合の教科用図書について、次のとおり採択を求めるものでございます。採択する教科用図書は、（1）として、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会において選定済の小学校、中学校の下学年用。

（2）として、文部科学省著作教科書。（3）として、一般図書にあつては、「令和7年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に掲載されている図書ということになります。一般図書に係る採択の理由としましては、掲載しているいずれの図書についても、通常の教科書に代えて使用するにふさわしいものであり。羅臼町立小学校、中学校の特別支援学級において、各児童・生徒の障害の種別・程度に応じ、使用すべきものと判断されるためでございます。当町では以前から文部科学省検定済教科書を使用しておりまして、来年度以降も同様に文部科学省検定済教科書を使用いたしますので、一般図書を使用する予定はございませんけれども、各教育委員会において採択を行い、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会へ報告することとなっております。特別支援学級の教科用図書の採択となりますけれども、それぞれ子ども達の状況が違い実態に応じた教科用図書の選定が必要なため、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会において一括して採択することが困難なことから、各教育委員会の権限と責任におきまして採択するということになりますので、よろしくお願ひいたします。参考資料の6ページから7ページの資料3として、学校教育法附則第9条に規定する採択基準を添付していますのでお目通し願ひます。以上です。

○石崎教育長

議案第21号「令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたらお願

い致します。

特別支援教育に関わる教科書の採択です。学務課長からの説明のとおり、それぞれの障害の程度や状況が違うことからこのような形で取り扱いをすることになっております。よろしいでしょうか。

○全委員

異議及び、意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第21号「令和7年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」は可決とさせていただきます。

●議案 第22号 令和6年度羅臼町奨学資金貸付について

○石崎教育長

議案第22号「令和6年度羅臼町奨学資金貸付について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

議案第22号「令和6年度羅臼町奨学資金貸付について」は承認とさせていただきます。

●議案 第23号 令和6年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について

○石崎教育長

議案第23号「令和6年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の7ページをお願い致します。議案第23号「令和6年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」意見を求めるものでございます。例年8月に根室教育局より掲載についての調査が行われており、今年度についても教育委員会としての同意をいただければと思っております。参考資料の8ページをお願いします。資料4として令和5年度の掲載内容を添付しています。令和6年度についても同様の掲載方法になると聞いております。また、参考資料の9ページから32ページに資料5としまして、令和6年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領を添付していますのでお目通し願います。なお、掲載月につきましては11月頃を予定していると聞いております。以上です。

○石崎教育長

議案第23号「令和6年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたらお願い致します。

内容についてのご意見はあるかもしれませんが、今回の議案については、この内容を公表するという事をお諮りしています。例年、委員の皆さんの承認を得た上で掲載していますので、例年同様の形で進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○全委員

異議及び、意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第23号「令和6年度全国学力学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村結果の掲載について」は承認とさせていただきます。

議案については以上となります。次に報告に移りたいと思えます。

●報告 第12号 羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の1校1園化に向けた進捗状況について

○石崎教育長

報告第12号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の1校1園化に向けた進捗状況について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の8ページをお願い致します。報告第12号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の1校1園化に向けた進捗状況について」です。追加の資料を配布させていただいております。8月20日に開催の議員との意見交換、同日の夜に開催した町民との意見交換の議事録を皆様にお配りしています。大きなご意見をいただいた点をご説明させていただきます。議員との意見交換では、これまで議員の皆さんには羅臼小学校へ幼稚園を入れるという報告をしていなかったのが、今回改めてその確認をさせていただいた上で、意見交換をさせていただいております。その中で議員の皆さんからは、現場の一般教諭の先生方の意見を吸い上げているのか、子ども達に対してアンケート調査を行わないのかというご意見をいただいております。これに対しましては、園長・副園長が管理職ですので、しっかりと一般教諭の意見を吸い上げ反映していただいているものと認識していると回答しています。子ども達へのアンケートについては行わずに、しっかりと大人が環境を整えていくことを考えていくべきだと回答しています。賛同していただける議員の方もいらっしゃいました。また、どちらの学校になったとしても、一方が空き施設になるため、その活用はどのようにするのかというご意見をいただいております。これにつきましては、まずは学校の子どもの環境整備に取り組んでいながら、その後に空いた施設の活用について皆様にご相談をしたいとお話をさせていただきました。議員の皆さんにどちらの学校にするべきですかという問いかけをさせていただきましたが、春松小学校が良いという方もいれば、今回の羅臼小学校に幼稚園を入れるという報告をさせていただいたことにより、迷い始めたとおっしゃる議員さんもいらっしゃいました。議員さんの中では、どちらに決めるとしても改修にどれくらいのコストが必要になるのかが数字的に見えてこなければ判断しにくいというご意見もありました。どちらの学校になるのかが決まった上で、しっかりとコンサルを入れどのような改修ができるのかということを確認した中で数字を出さなければならず、今の時点では確定的な数字を出すことはできませんと回答させていただいております。今回は町長も出席をしての意見交換でした。議事録の最後に町長からの思いもありますのでお目通し願います。同日の夜に、町民との意見交換を羅臼小学校で行いました。28名の参加をいただいております。これまでの経過をご説明させていただいた上で、意見交換をさせていただいております。町長が出席したということもあり町民の皆さんから発

言があり、話が出てくるのはバスの問題と、春松小学校と羅臼小学校それぞれへの思いが多くなりました。大きなところでは、学校のビジョンをしっかりと持って統合しなければならないのではないかというご意見をいただいています。町のビジョンをしっかりと、夢ある教育・まちづくりという部分を町長が考えていくべきではないかというご意見もありました。最後には町長から町民の皆様にお話をさせていただいた部分を議事録に記載していますのでお目通し願います。この意見交換を終え、8月末までパブリックコメントを実施しています。現段階では7・8件のパブリックコメントが寄せられています。そのご意見もいただいておりますので、パブリックコメントの受付を終えた後に、意見交換会とパブリックコメントの内容、9月3日には検討委員会から答申が出る予定ですので、答申も受けながら町としての方向性を確認したいと思います。その上で、9月9日に総合教育会議を実施し、教育委員会と町長部局のすり合わせをして、方向性を決めたいと思っています。9月9日に総合教育会議を実施しますが、次の日から町議会が始まりますので、町議会が終わった後に、議員の皆さんに方向性を報告して、議員の皆さんのご意見を聞きたいと思っています。最終的には、総合教育会議で決定をさせていただきますが、町民の皆さんお示しできるのは、9月25日の町政だよりになる予定です。現時点でのスケジュールをご説明させていただきました。よろしくお願い致します。

○石崎教育長

報告第12号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の1校1園化に向けた進捗状況について」説明がありました。ご意見、ご質問等ありましたらお願い致します。

今の報告では、議員との意見交換会、町民との意見交換会の主な内容と、今後のスケジュールをご説明させていただきました。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

報告第12号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の1校1園化に向けた進捗状況について」は承認とさせていただきます。

●報告 第13号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第13号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の9ページをお願い致します。報告第13号「諸会議・諸行事について」です。議案の10ページをお願いします。9月から10月の主な予定を掲載しています。学務課所管事項です。8月30日から9月11日まで、にっぽん丸の寄港が5回あります。9月1日に第5回福祉のつどいがらうすぽで開催されます。9月2日と6日に教育指導主事計画訪問が羅臼幼稚園と春松幼稚園でそれぞれ行われます。9月6日に管内指導主幹連絡会議が中標津町で開催されます。9月は羅臼議会定例会の月ですので、9月10日から12日までの3日間で開催されます。9月13日に教育指導主事要請訪問が春松幼稚園で行われます。9月13日に町長の行政視察が予定されており、各課から視察場所をピックアップして行うものですが、学務課からは1校1園化に伴う改修があるということで、春松小学校と春松幼稚園、羅臼小学校、羅臼幼稚園の3施設を町長に説明させていただき予定となっております。9月9日に総合教育会議を実施します。9月14日から15日に知床国立公園60周年記念ということで、知床アドベンチャーフェスティバルが実施されます。ウトロと羅臼町で開催され、羅臼町側は幌萌のオートキャンプ場でキャンパイベントが行われる予定になっています。9月19日から9月20日は春松小学校の修学旅行です。9月20日に教育関係合同会議と記載していますが、1校1園化の統合先の決定により、校長会とも協議をした上で、教育関係合同会議を開催したいと思います。9月25日は羅臼高校の体育祭、9月25日に教育委員会を開催します。9月26日には教育指導主事要請訪問が春松小学校で行われます。9月27日は町内小・中学校及び高校前期終業式です。9月27日に第2回羅臼町外部評価委員会を開催します。9月28日から29日は第1回知床らうす産業祭「羅来楽」が開催されます。11ページをお願いします。10月8日から10日まで山形県天童市立天童中部小学校公開研究会がありますので参加の予定です。10月27日は羅臼小学校の学習発表会です。10月30日に教育委員会を予定しています。学務課所管事項については以上です。

○社会教育課長

社会教育課、図書館、郷土資料館所管事項です。9月4日・11日・18日・26日、10月2日・9日・17日・23日から24日に水産教室が行われます。9月7日、10月19日に知床KIDSが開催されます。9月11日、10月2日に、かかわりあそびPGをありんこで実施します。9月16日はプール一般開放最終日です。9月17日

に春松小学校を会場に少年芸術劇場を開催します。9月19日、10月18日に、こまぐさ学級を行います。10月17日から18日は全国公民館研究集会北海道大会・第68回北海道公民館大会が開催の予定です。10月13日に第31回クナシリ眺望駅伝競走大会を開催する予定です。12ページをお願いします。郷土資料館につきましては、9月2日に視察のため恵庭市郷土資料館の方々が来町されます。9月3日は札幌学院大学の学生が来町し視察を行います。9月4日には北海道古代集落遺跡群保存活用協議会がWEB開催されます。9月19日に春松小学校1・2年生の見学があります。9月26日に釧根地区行政相談委員研修として郷土資料館に委員の方々が来館されます。10月11日に九州大学の方々が間欠泉調査に立会の予定です。10月29日は議会議員の視察が予定されています。以上です。

○石崎教育長

報告第13号「諸会議・諸行事について」説明がありました。確認等がありましたらお願い致します。

○葛西委員

にっぽん丸の寄港ですが、台風の影響による中止などの連絡はありますか。

○学務課長

いまのところ中止などの情報はありません。

○石崎教育長

他に確認等がありますでしょうか。

○全委員

確認等は特になし。

○石崎教育長

報告第13号「諸会議・諸行事について」は承認とさせていただきます。
以上で議事を終了させていただきます。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○横澤主幹

夏休み期間中に、山口県周防大島町の教育長、校長先生方が来町され、葛西委員には市場見学の案内をしていただき有難うございました。大変喜んでお帰りになられ良かったと思っています。

前々回の教育委員会で梶田さんという方のウェルビーイングとは何かということのお話をさせていただきましたが、今回はどのようにウェルビーイングを教育していくかということをお話させていただきます。

ウェルビーイングは「実現への努力＝自力」だけで向上するのかという問題ですが、ウェルビーイングをどのように向上させていくかは、環境を整え、様々な経験を積み重ねていく機会を準備し、当人に対しては自分自身の向上について十分に意識し、それに向かって最大限の努力を傾注するよう指導していくことが必要ということです。当人が「こうした意味で自分自身に満足でき、幸福と感じるように頑張っていく」といった「自力」中心の努力を継続していくというだけでは、本当の「ウェルビーイングの向上」は実現できないだろうということです。自分自身の内的な意識の操作だけではどうにもならない内外の諸要素について、常にアンテナを張り、時には自分の気に染まなくても受容し、内外から押し寄せて来る諸力諸条件を活用し、その結果もたらされるものについての賢明な対応を考える、といった柔軟な自己対応力をつけていくことが不可欠になるだろうということです。親や教師が「がんばれ！」「がんばれ！」と叱咤激励するだけでは済まなくなります。当人がいくら頑張ってもどうにもならないことがあることを指導する側も十分に理解し前提とせねばなりません。その上で当人には「頑張っても上手く行かないことがあるからね、そんな時に落ち込んじゃいけないよ、次のチャンスを待ってまたトライしようね！」などと言ってやるが必要になってきます。同時に、「失敗や不達成を恐れて何もしないでそっとしているのが「心の平安」を守る上で一番！」といった消極的な姿勢に陥らないよう十分配慮しなければなりません。「ウェルビーイングの実現」という課題はなかなか複雑微妙な問題を孕んでいますので、今後一層研究をして学校でも指導していかなければならないことだと思います。

先月末に全国学力学習状況調査の結果が発表されました。別冊資料の1－1をご覧ください。小学校の国語と算数です。当町の小学校の国語ですが平均正答率が72%でした。全国が67.7%でしたので全国を上回る結果となりました。読むこと等が高い

結果となっています。昨年度まで書くことが低い結果でしたが、克服されていますので、各小学校の成果が出ていると思います。当町の小学校の算数は平均正答率が62%でした。全国平均が63.4%、北海道が61%で、北海道の平均を超えることができました。データの活用の部分で高い数値が出ています。裏面に平成22年からの経年変化のグラフを載せています。左側が国語です。青線が羅臼小学校、オレンジ線が春松小学校、黄色線が全国平均です。羅臼小学校が全国平均を超え高い数値となっています。春松小学校も全国平均を超えています。右側が算数ですが、春松小学校の数値が下がってきているようです。羅臼小学校は回復し全国平均を上回っています。

次のページが中学校です。資料2-1、資料2-2になります。今年の中学校の国語の平均正答率は53%でした。全国平均の58.1%を下回っています。数学の平均正答率は47%でした。全国平均の52.6%を下回っています。裏面の経年変化のグラフをご覧ください。全国平均との差が縮まっています。特に数学ですが、以前に2年生の東京書籍の学力調査の結果が全国平均を超えたとお話をさせていただきましたが、3年生も頑張っています。全国平均に近づいているということで、中学校の成果が上がっていると思います。以上が速報となります。質問紙調査等につきましては、今年から分析方法を変え、項目を増やして実施しているところですので、来月にはお示しできると思います。以上です。

○石崎教育長

教育指導主幹通信について説明がありました。委員の皆さんからご意見ご質問などありましたらよろしくお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

全国学力学習状況調査ですが、中学校は特に全国との差が縮まったということで、いろいろな取り組みの成果が徐々に出てきているのではないかと思います。

事務局から、連絡、報告等ありましたらお願いします。

○学務課長

次回の第11回教育委員会は9月25日(水)13:30から本日より同じ場所での開催を予定していますのでよろしくお願い致します。また、9月9日に総合教育会議を開催しますので出席をお願い致します。

○石崎教育長

全体を通して、委員の皆さんからご意見ご質問などありましたら、よろしくお願ひ致します。

○全委員

全体を通しての、意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

以上で、予定していた会議日程を終了しました。令和6年第10回教育委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。